

令和6年10月7日

各位

筑後信用金庫

## 朝倉市との包括連携協定の締結について

筑後信用金庫（理事長 江口 和規）と朝倉市（市長 林 裕二）は、各々の持ち得る資源を有効に活用し、綿密な相互連携と協力のもと、同市における地域活力の増進、地域経済の発展および住民サービスの向上を図るため、次のとおり地域活性化にかかる包括連携協定を締結いたしました。



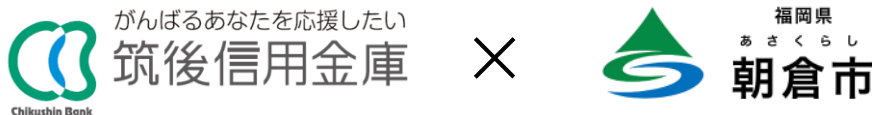
写真左から二人目が、朝倉市 林市長、  
右から二人目が、当金庫 江口理事長



写真左から、朝倉市 林市長、当金庫  
江口理事長

1. 連携協定締結日 令和6年10月4日（金）
2. 連携協定内容
  - (1) 移住・定住に関する事項
  - (2) 金融教育に関する事項
  - (3) 地域経済分析等に関する事項
  - (4) 防災に関する事項
  - (5) 広報に関する事項
  - (6) その他、本協定の目的を達成するために必要と認められる事項

以上



本件に関するお問い合わせ先 企業サポート部  
坂本・西岡 ☎ 0942-33-2106

## 「ちくしん住宅ローン」の概要について

朝倉市における移住・定住の方を対象として、「ちくしん住宅ローン」の金利優遇を致します。  
これは、朝倉市が地域活性化策として移住・定住を促進していることに当金庫が賛同し、包括連携に関する協定の一環として、通常の住宅ローン金利を割引するものです。

### 「ちくしん住宅ローン」の商品概要

対象者	①朝倉市に移住・定住する方。 ②年齢が18歳以上の方で、安定継続した収入がある方。 ③当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方、もしくは当金庫の営業地区内において勤務されている方。 ④保証会社の承諾が得られる方。
金額	1億円以内
資金使途	申込人またはその家族が所有する住宅購入・リフォーム費用等
融資期間	1年以上50年以内
金利	固定期間に関わらずちくしん住宅ローンより0.1%優遇 ※固定金利期間終了後は、通常の住宅ローンと同条件
受付店舗	原則として甘木支店

※その他の詳しい内容につきましては、お近くの窓口までお問い合わせください。

※お申込みに際しては筑後信用金庫所定の審査を行い、審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

以上